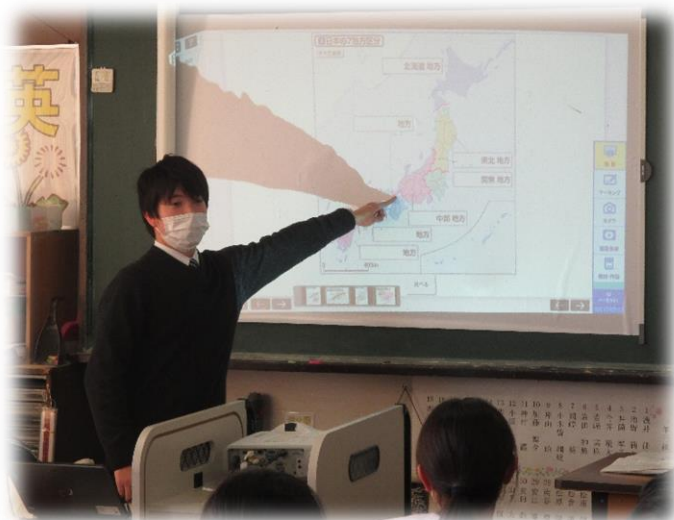


# かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）活用実績報告書



ICT機器を使用した授業



ALT（外国語指導助手）による英語の授業

## 昨年引き続き教育環境の整備に活用しました。

毎年「ふるさと納税」制度を利用し、全国の皆様から「笠松町」へ多数のご寄附をいただきましたことに心からの感謝を申し上げます。平成29年度には、

**2,263件、総額24,112,285円**

のご寄附をいただきました。本当にありがとうございます。



笠松町長 広江正明

ここ笠松町は濃尾平野の北東部に位置し、木曽川を隔てて愛知県と接する県境で、約22,000人が暮らす閑静な住宅街が広がるまちです。面積が10.30km<sup>2</sup>と県内で3番目に小さく、その3分の1が木曽川という小さなまちに、3つの小学校と1つの中学校があり、たくさんの児童生徒が毎日学業に励んでおります。その子どもたちが、未来の笠松町を支えてくれる大人になってほしいという思いから、昨年に引き続き、皆様からいただいたご寄附を教育環境の整備に活用させていただき、電子黒板をはじめとしたICT機器整備による「情報教育ネットワーク事業」と、国際色豊かな子どもたちに成長することを願い外国人英語指導による「特色ある教育活動推進事業」を展開しております。教育現場からは「ICT機器の導入で、時間効率が向上し、生徒と向き合う時間が増えた」という先生方の声が聞こえてくるなど、事業の充実を実感しております。

「清流木曽川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」の実現に向け、また皆様の“もうひとつのふるさと”笠松町への変わらぬ応援をいただけるよう、誠心誠意努力いたす所存でありますので、どうぞ、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月

～かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）の状況～

年度	合計		うち県内の皆様		うち県外の皆様		基金利息 (円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
H20	20	605,000	17	515,000	3	90,000	—
H21	14	347,888	13	322,888	1	25,000	1,512
H22	85	1,673,001	15	303,000	70	1,370,001	668
H23	110	1,395,140	26	425,140	84	970,000	791
H24	464	5,000,998	62	1,029,443	402	3,971,555	1,002
H25	3,550	29,058,245	148	1,737,000	3,402	27,321,245	2,256
H26	5,022	36,931,001	238	2,134,000	4,784	34,797,001	72,517
H27	5,716	51,855,050	337	4,110,000	5,379	47,745,050	98,699
H28	2,768	30,813,001	288	4,175,001	2,480	26,638,000	122,104
H29	2,263	24,112,285	212	3,576,000	2,051	20,536,285	32,597
計	17,749	181,791,609	1,356	18,327,472	18,656	163,464,137	332,146

平成26年度活用事業 「笠松町公共施設巡回町民バス」購入事業 34,487,480円

平成27年度活用事業 「街路灯(LED防犯灯)」購入事業 16,036,920円

平成28年度活用事業 「情報教育ネットワーク事業」「特色ある教育活動推進事業」  
20,359,080円

平成29年度活用事業 「情報教育ネットワーク事業」「特色ある教育活動推進事業」  
「給食センタートラック購入事業」 38,391,000円

平成29年度末「かさまつ応援基金」現在高72,849,275円

図 1：寄附件数の推移

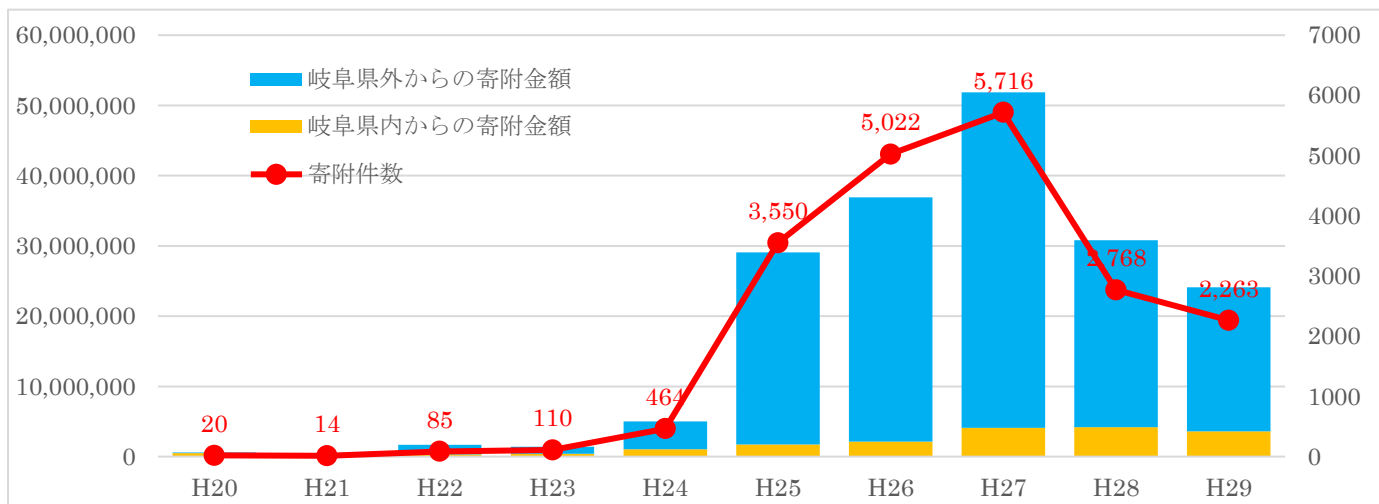
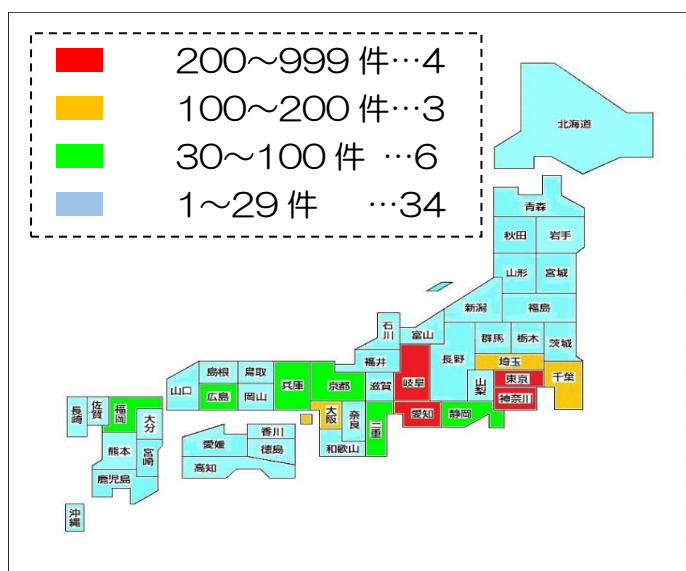


図 2：平成 29 年度 都道府県別寄附状況



笠松町は、平成 20 年に「かさまつ応援基金条例」を制定し、皆様からいただいた寄附金をこの基金に積み立てて毎年新たな事業に活用しています。

また、地元高校生発案のアイデアを取り入れ、地元事業者とともに“産学官”で取り組むパートナー事業では、ご寄附いただいた皆様へ感謝の気持ち「ふるさとかさまつ宅配便」をお届けしており、平成 29 年度までの 10 年間の累計で、【27,937 個】のお礼の品を、全国の皆様にお届けすることができました。

### ～近年のふるさと納税について～

制度発足から 10 年以上が経過しております「かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）」制度ですが、昨年度より、各地方団体の返礼品をめぐる競争の過熱や、制度趣旨に反する返礼品の送付が各地で相次いでいたことを受けて、総務省は全国の自治体に対し、返戻品の見直しを行うよう要請しているところであり、笠松町においても例外ではなく、総務省が示す基準を満たさない返礼品についてはやむを得ず見直しをさせていただいたものもございます。

笠松町は「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合会」の一員として、今後とも制度趣旨に沿った健全な取組に努めてまいります。そして、本来あるべき「ふるさと納税」の形を求め、制度の更なる発展を望んでいます。

## ～ふるさと納税で購入した町民バスが乗車200万人を達成～



町民のみならず、笠松町を訪れる皆様の貴重な交通手段として定着しております「笠松町公共施設巡回町民バス」は平成5年に運行を始め現在に至ります。また、平成26年には皆様からいただいた「かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）」を、この「笠松町公共施設巡回町民バス」の購入費用に充てさせていただきました。そして昨年12月、その乗車人数が累計200万人に到達いたしました。今後とも皆様にご愛顧いただけるよう、安全・安心運行に努めてまいります。

## ～ポータルサイト「ふるさとチョイス」からの寄附申込について～

これまで笠松町ではふるさと納税でいただいたご寄附をすべてまちづくり事業に活用できるよう、有料広告・宣伝や、ポータルサイトの利用に費用をかけることなく無料掲載のチラシや、各種イベント会場などでPRするに留まっておりました。しかし昨年度、多くの寄附者様より、ポータルサイトからのお申込みをご要望いただいたことなどにより、平成29年12月より「ふるさとチョイス」の利用を開始いたしました。それから1年以上が経過いたしました。大変多くの寄附者様にご利用いただき、今ではその数、寄附全体のおよそ8割に上ります。

今後も皆様から変わらぬ応援をいただけますよう、寄附者様の利便性の向上も含め、職員一同精一杯取り組んでまいります。引き続き、笠松町への温かい応援を、よろしくお願い申し上げます。

笠松町ふるさとチョイス

